

# 「第13回まちづくり市民会議」議事要旨

○アドバイザー・事務局含め全45名中、33名参加

○以下、次第に即して記載

## 1. 開会挨拶（議長）

- ・前回会議（平成26年12月3日）よりかなり間が空いたので、改めて市民会議で決めた条例「骨格」について確認したい。
- ・その中でも本日は「前文」について、従前開催した市民会議における議論から盛り込みたい事項を抽出することを中心にグループワークでまとめて頂きたい。

## 2. 議事

### （1）市民会議部会設置規約（案）について（別添参照）

1月28日より設置・開催する「部会」について、その設置根拠となる規約について第11回開催時（平成26年11月19日）に事務局案を提示し、そこで出された意見を踏まえ修正した第2案を提示した。

⇒下記の質問があったが、第2案を規約とすることで決した。

#### 【質疑応答等】

委員)

部会の開催について、部会毎に個別に開催となるのか？又は、今回の会議のように一旦全員で集まって部会に分かれるのか？

⇒事務局)

後者のとおりであり、開催通知は事務局が出す。

委員)

部会によって議論の進捗に差が出てくるのが想定されるが、どう対応するのか？

⇒事務局)

そうした状況も当然想定されたため、規約第6条に部会長の判断により各部会が個別に集まって議論をすることができるように規定したところ。

### （2）市民会議部会の構成（案）について

事前に委員各位の参画希望部会について聴取し、公募市民については第1希望の部会に参画頂くこととし、その他の委員についても部会毎の構成委員数の偏りに配慮しながら基本的に希望する部会への参画となるよう調整した事務局案を提示した。

⇒特に意見等はなく、提示した部会構成案のとおり決した。

（下記参照／委員名省略／各部会に事務局1名含む）

- ・第1部会：9名
- ・第2部会：10名
- ・第3部会：11名
- ・第4部会：7名

(3) 自治基本条例「前文」について（グループワーク形式）

前文については、そこで本市のあるべき姿・理想像やそれを実現するための基本理念といった前文以降に規定する項目のベースとなるものであり、市民会議全委員の共通認識のもとに作り上げることが必要であることから、従前の市民会議における議論や他自治体事例を踏まえ、グループ毎の議論やグループ間の意見交換により、前文へ盛り込むべき事項・要素を抽出した。

⇒各グループで出された意見・意見交換：別添参照

3. 会議総括（議長）⇒上記2（3）を含む

以上